

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 10文書広報費

◎個人情報保護の経費

個人情報保護事業

総務課

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進
市民参画・協働の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市が保有する本人の個人情報の開示・訂正・利用停止の請求の権利を保障するとともに、個人情報適正に取り扱うことにより個人の権利利益の侵害の防止を図るため。

効果 基本的人権の擁護及び公正で民主的な市政の推進に寄与する。

【事業の内容】

(1) 個人情報保護事業

- ・個人情報の取扱いについて、各担当に周知・徹底の指導を行い、本人の個人情報に関する開示・訂正・利用停止の請求に応じた。
- ・事業の結果を「運用状況報告書」にて公表した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
492	492	336		156

主な支出内訳

・個人情報保護事業

情報公開・個人情報保護審査会委員報酬(個人情報保護部門) 5人	52
情報公開・個人情報保護運営審議会委員報酬(個人情報保護部門) 7人	278

平成20年度は、開示請求が58件あり、そのうち開示が16件、一部開示が9件、不存在が33件であった。

情報公開・個人情報保護審査会において諮問事項1件について、2回の審査を行った。

情報公開・個人情報保護運営審議会において報告事項4件について、4回の審議を行った。

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名 称	■サービス部門 総務-09 個人情報保護事業 □支 援 部 門								
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	462 個人情報保護事業							
主管課	総務課			関連課					
分野名	市民参画								
目標 (目標値)	個人情報の保護								
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考				
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日				
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯					
	対象者数	58人	61人	71人					
運営資源 状 況	決算値	336千円	449千円	350千円					
	(国・県)								
	(負担金等)								
	(一般財源)	336千円	449千円	350千円					
	人員配置数	0.8人	0.8人	1.3人					
	人 件 費	7,238千円	7,389千円	11,971千円					
	協 働 の パートナー								
事務事業 運営経費	総事業費	7,574千円	7,838千円	12,321千円					
	市民1人当 りの経費	43円	45円	70円					
	対象者1人 当りの経費	130,586円	128,492円	173,535円	対象者＝個人情報開 示件数				
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価									
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※	※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)			
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)		
		目標値							
		実績値							
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)		
		目標値							
		実績値							
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)		
		目標値							
		実績値							
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)		
		目標値							
		実績値							
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)									
団体名	横浜市	川崎市	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市	相模原市
個人情報開示率			66.7	50.0	59.8	80.6	93.6	83.3	
請求件数			57	44	87	36	47	12	
鎌倉市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	南足柄市	綾瀬市
29.3	100.0	70.3	54.3	60.0	70.6	40.0	23.5	100.0	44.4
58	3	37	46	30	17	5	17	2	9

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) (1)個人情報の具体的な取扱方法等についての理解も得られつつあるが、より一層の周知が必要である。 (2)個人情報開示請求時及び個人情報開示時におけるプライバシーを確保するためのスペースが不足している。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) (1)個人情報開示請求時及び個人情報開示時におけるプライバシーを確保するため、応対はできる限り、執務室奥の打ち合わせ机を使用するように努めている。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) (1)個人情報の具体的かつ適正な取り扱い方法の周知 (2)個人情報開示請求時及び個人情報開示時におけるプライバシーを確保するためのスペース等の確保
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) (1)個人情報の適正な取り扱いについて、個々の事例に即した調査研究を行う。 (2)現在の行政資料コーナーが、暫定的な場所及びスペースでの対応となっているため、現状における環境の中でプライバシーに配慮した対応をとる。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性
	市の保有する個人情報の取扱いについて、各課に配布しているハンドブックの基準に則った適正な運用を求めているとともに、より具体的な事例等を示すことにより、分かりやすいハンドブックの作成に努める。		
担当課長氏名:		総務課長 内藤 昭二	

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性
	職員に対しては、個人情報の適正な運用について周知を図るとともに、市民に対しては、個人情報の適正な取り扱いに関する情報提供等に努める。		
担当部名	総務部	部長名	兵藤 芳朗